

2026年7月24日



ブレグジットから 10年

英国の在留日本人

パニラ・ラドリン **Pernille Rudlin**

 www.rudlinconsulting.com

 pernille.rudlin@rudlinconsulting.com

ブレグジットから 10 年 — 英国の在留日本人

在外日本人の動向は、日本と英国および世界との関係について何を物語るのか

主要な調査結果

- 英国の在留日本人数は一見すると安定しているが、その裏では永住者が増加し、長期滞在者を抜いて多数派になりつつある。
- 英国は、企業日本にとっての駐在先、また日本人学生にとっての留学先から、個々の日本人が定住する場所へと変化した。
- ブレグジットは、2008～9 年の世界金融危機以来すでに世界的に存在していた趨勢を、英国において加速させた。
- 英国で 1 年を超える学位課程に在籍する日本人学生数は財政上の理由で減少し、より短期のコースに在籍する日本人学生数は学生ビザ規制の厳格化によって減少した。
- 日本人企業駐在の減少は、コスト（為替相場とビザ費用）、EU 市場へのアクセス、そして成長見通しによって説明される。

概観

英国の在留日本人数は、一見すると驚くほど安定している。2011 年に 63,011 人だった在留邦人は、2025 年でも 62,270 人である。しかしその内実は大きく変化している。

長期滞在者 — 学位課程で学ぶ学生や、企業の駐在員とその家族を含むカテゴリー — は 2013 年に 50,016 人でピークを迎えたが、ブレグジット国民投票以降ほぼ毎年減少を続け、2025 年には 32,315 人と、ピークから 35% 減少した。

一方、永住者はまったく逆の方向に動いており、2011 年の 15,325 人から 2025 年には 29,955 人へとほぼ倍増している。**英国は、企業日本にとっての駐在先、また日本人学生にとっての留学先から、個々の日本人が定住する場所へと変化したのである。**

2015 年から 2018 年にかけて — ブレグジット国民投票が発議され、投票を経て、離脱条項（第 50 条）をめぐる不確実性が続いたが、コロナ禍より前の時期 — 英国の日本人長期滞在者は 49,066 人から 36,351 人へと 25.9% 減少した。同じ 3 年間で、同カテゴリーの人口はドイツで 3.5%、フランスで 8.7%、オランダで 31.8%、オーストラリアで 6.0% 増加し、米国では横ばいだった。この時期に日本人長期滞在者を失った主要ホスト国は、英国だけである。

英国は依然として世界第 6 位の在留日本人ホスト国であるが、オーストラリア、カナダ、ドイツといった他の主要ホスト国では、同じ期間に日本人人口が二桁の伸びを示している。全体として、在外日本人数は 2015 年から 2025 年にかけてわずか 1.4% しか減少していない。

日本人が英国以外で働き、学ぶようになった原因はブレグジットなのか。 後述するように、ブレグジットは、すでに存在していた趨勢を加速させたのである。英国政府は国

民投票以前から、移民総数を抑制する手段として外国人留学生の受け入れ数を抑えようとしていた。こうした新たな規制は、2014～15年の円安とあいまって、日本人留学生に確実に影響を与えた。

2021年以降に再び進んだ円安、就労ビザの費用増大と要件の厳格化、そしてEUへのゲートウェイとしてのブレグジット後の英国への投資魅力の低下—これらが重なり、企業関連の長期滞在ビザ保有者のさらなる減少を確かに引き起こした。

2015～2019年、英国は世界の他地域よりも大きな影響を受けた

英国の在留日本人総数は、過去10年で約9%というゆるやかで起伏のある減少を示している。2012年から増加して2015年に68,000人のピークに達し、2025年には62,000人強まで減少した。2019年頃と、パンデミック後にもいくらか回復が見られたが、以前の水準までは戻っていない。

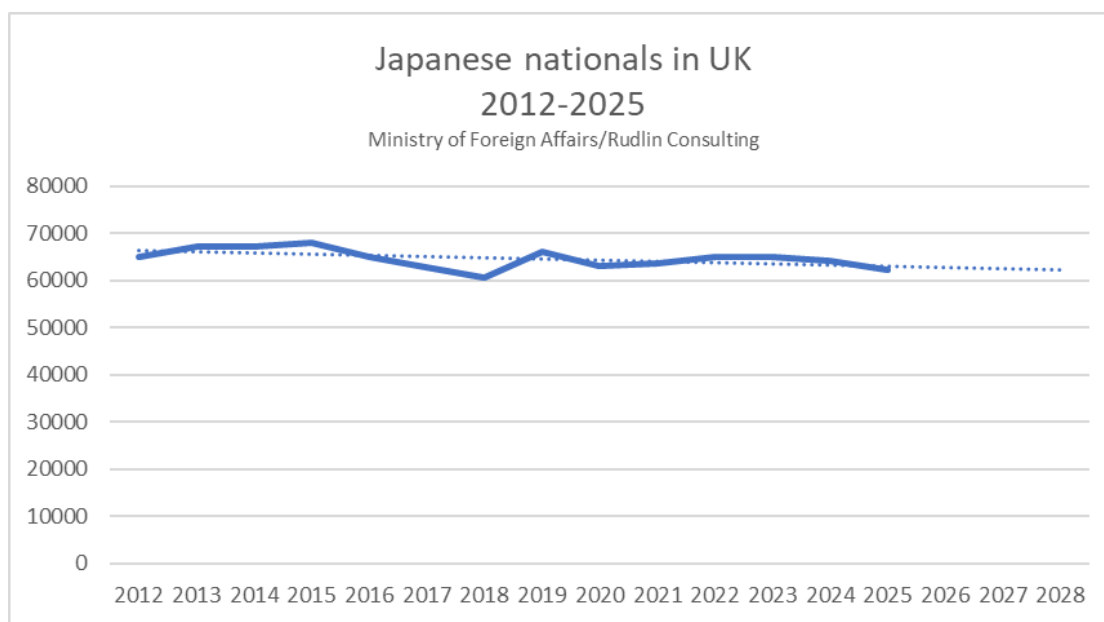


図1 英国の在留日本人総数（2012～2025年、トレンドライン付き）。出典：外務省／Rudlin Consulting

世界全体を見ると、英国と類似したパターンがいくつか見られ、これは世界的な、あるいは少なくとも日本国内の趨勢—人口の縮小・高齢化や円安—が作用していることを示唆している。在外日本人の総数は2019年まで毎年増加して140万人のピークに達し、その後2024年まで減少し、2025年にわずかに回復して130万人となった。これは2019年から2025年にかけて8%の減少にあたるが、2015年から2025年では1.4%の減少にとどまり、同じ2015～25年の期間で英国が-9%だったのと対照的である。

英国は依然として世界第6位の在留日本人ホスト国であるが、その6万人程度という総数は、416,000人超の日本人を擁する米国—2018年の447,000人というピークからは減少しており、世界全体の趨勢とよく似た動き—の前ではかすんでしまう。

2019年以降の在外日本人減少に大きく寄与しているもう一つの要因は、**中国在留日本人の大幅な減少**である。これは2012年以来、着実に減少し続けている。

中国在留日本人の減少は、二つの要因の組み合わせかもしれない。一つは、日本の製造業が中国に大規模に進出した当初の「中国ブーム」の成熟であり、もう一つは、日中関係の悪化の表れである。後者は、2012年に日本企業がデモの標的となったことに始まり、女性や子どもを含む日本人が中国の都市で襲撃される事件が今年に至るまで起きていることに表れている。

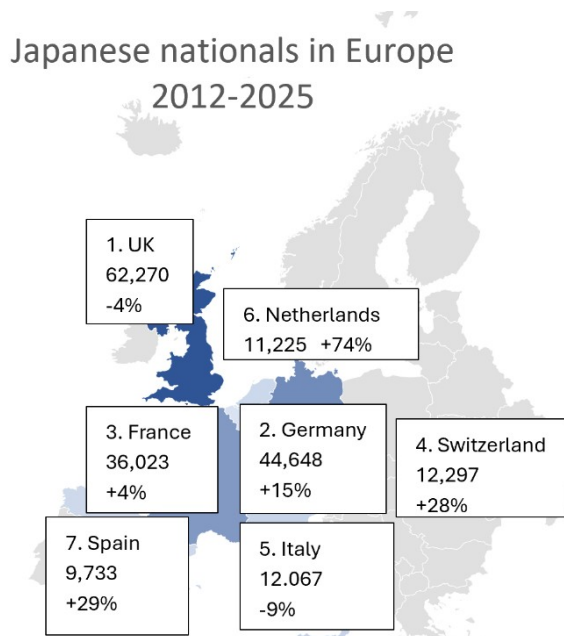


図2 欧州の在留日本人（2012～2025年）：主要ホスト国と期間中の増減率

2012～2025年の期間を通じて、オーストラリア（+34%）、カナダ（+35%）、ドイツ（+15%）では在留日本人が一貫して増加している。

英国が、米国・オーストラリア・カナダといった同じ英語圏の国々や、ドイツ・フランスといった他の欧州諸国とは異なる推移をたどった理由を理解するには、在留資格の二大カテゴリーをより詳しく検討する必要がある。

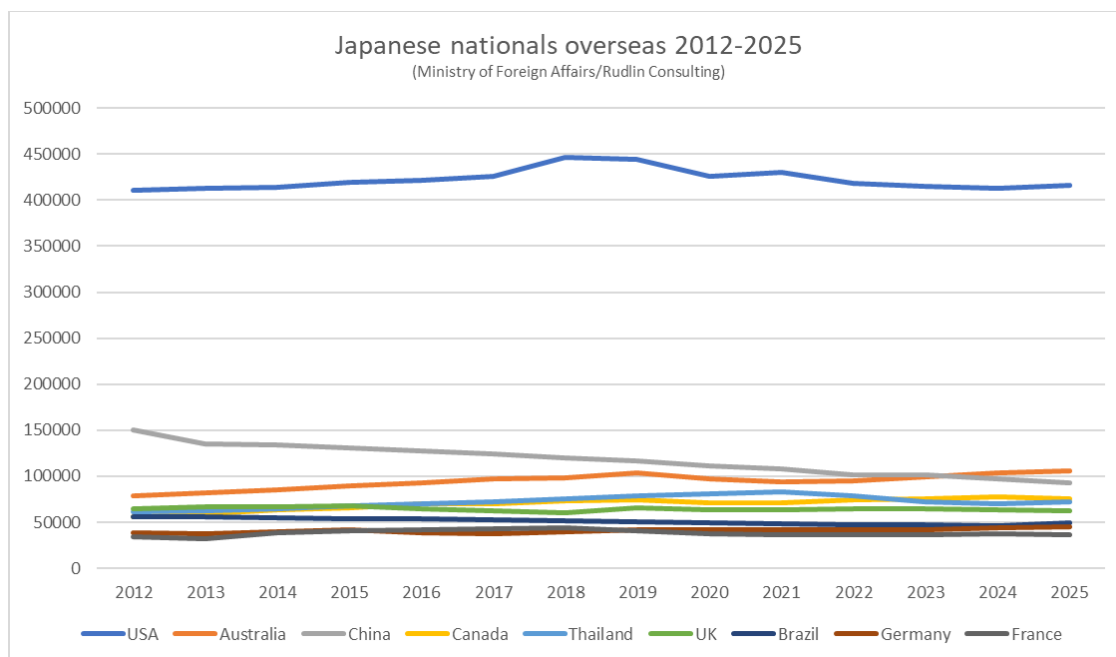


図3 在外日本人（2012～2025 年）：主要ホスト国

長期滞在者と永住者

日本の外務省が在外日本人を把握するために用いる二大カテゴリーは、永住者と長期滞在者である。長期滞在者は主に企業駐在員と学生・研究者・学者からなり、3 か月以上の滞在資格を持つ者を含む。

もっとも、この後者のカテゴリーは英国のビザ制度と直接対応するわけではない。研究・教育・学会出席のために英国を訪れる学者は、最長 12 か月の標準ビザを取得できる。6 か月未満のコースで来る学生は、学者や研究者と同様、標準訪問者ビザで入国できる。

総数をこの二つのカテゴリーに分けると、英国の在留日本人について明確な趨勢が浮かび上がる。すなわち、現在の推移が続けば、**近い将来、永住者数が長期滞在者数を上回る**ということである。

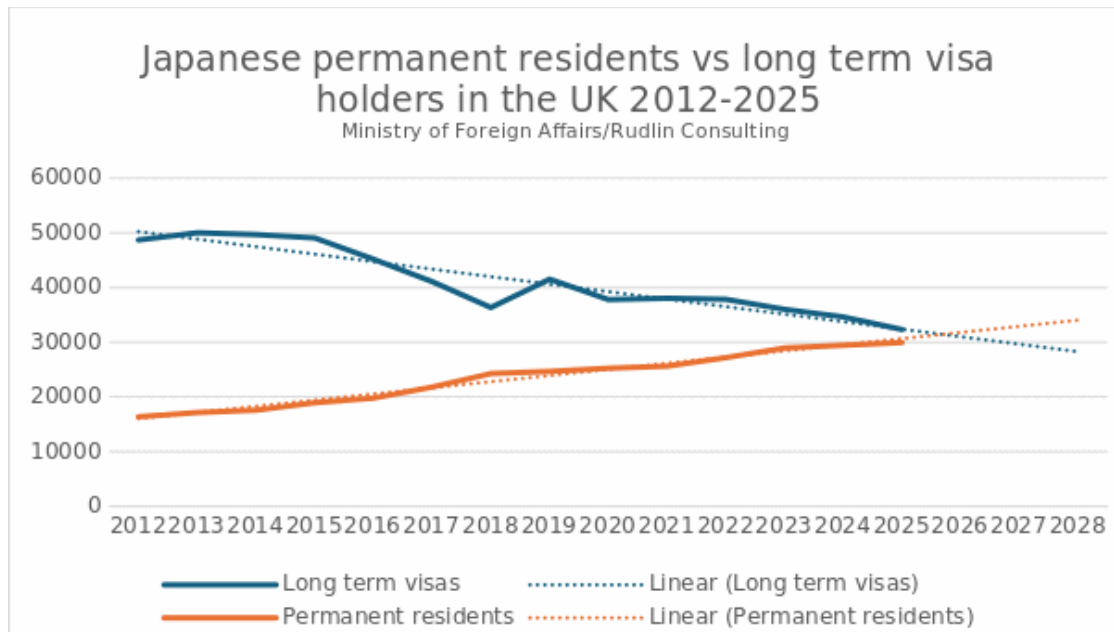


図4 英国の日本人永住者と長期滞在者（2012～2025 年）および線形予測

2002 年まで遡ると、過去 20 年間の推移の起伏が、主に長期滞在者数の変動によるものであり、永住者は着実に増加してきたことも明らかになる。

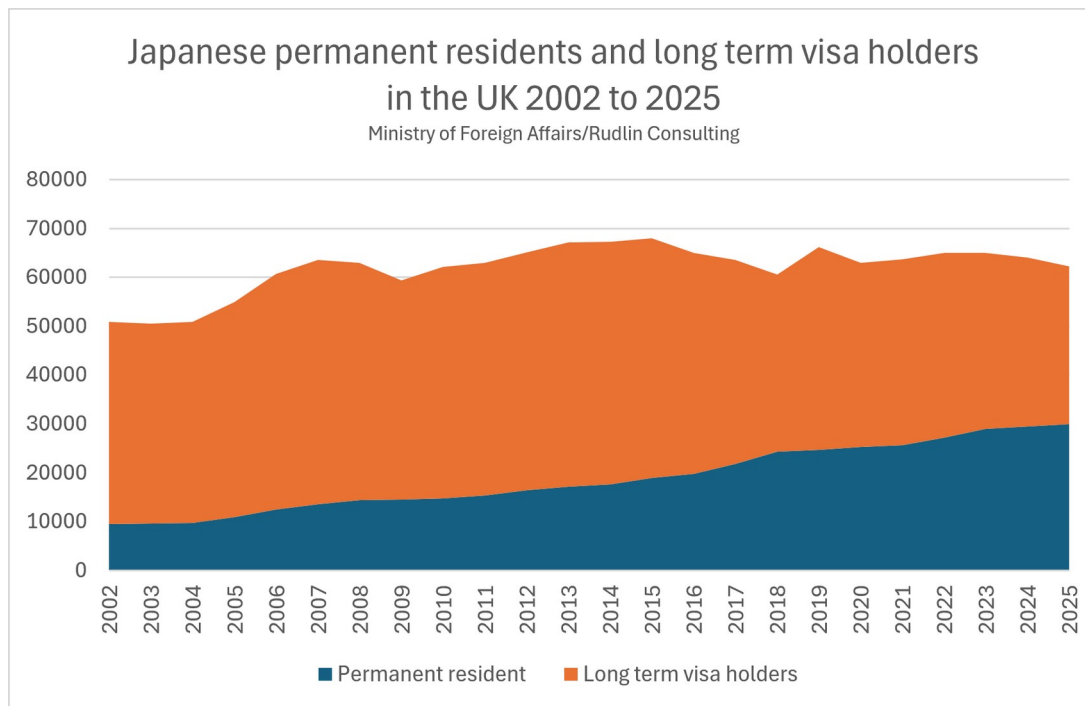


図5 英国の日本人永住者と長期滞在者（2002～2025 年）

これもまた在外日本人の世界的趨勢を反映している。1991 年には、在外日本人（663,000 人）のうち 38%（251,000 人）が永住者だった。2025 年には、在外日本人の 45%（588,000 人—過去最高）が永住者となっている。

欧州の中で、長期滞在者よりも永住者の日本人が多くなっている比較的大きな国は、**スウェーデン**（少なくとも 1997 年以降）、**スイス**（1999 年以降）、**イタリア**（2023 年以降）である。

世界全体では、比較的大きな国のうち、**アルゼンチン、オーストラリア、ブラジル、カナダ、ニュージーランド、米国**はいずれも、**在留日本人の過半数が永住者である**。これは一部には歴史的要因による。ブラジル、アルゼンチン、米国などは、19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて日本から多数の移民を受け入れた国である。

これらの移民の子孫の多くは、出生による権利として日本国籍とパスポートを保持しており、生まれた国では永住権しか持っていない。**日本は、二重国籍を認めていない世界でも数少ない国の一つである。**

逆に、**長期滞在者数は世界全体で、2019 年の 891,000 人というピークから 2025 年には 710,000 人へと減少している**。この減少はすべての主要ホスト国で見られるが、減少の始まりやパンデミックからの回復の度合いは、国によって異なる。

長期滞在者は、為替相場に関連する費用、安全上の懸念、ビザ規制の影響を受ける。

米国では、長期滞在者数が 2012 年以来 27%減少し、パンデミック以降も回復の兆しがない。

中国では、減少はさらに急激で、2012 年以来 42%減少し、その趨勢はパンデミック後も続いている。

タイの長期滞在者数は、中国に代わる拠点としてか、2012 年以来全体で 27%増加したが、パンデミック中の 11%の落ち込み以降は伸びていない。**オーストラリア**は最も明るい材料で、全体で 18%増加し、パンデミック以降も 2023～2025 年に長期滞在者が 10%伸びるなど回復している。

英国の長期滞在者数の減少は中国に迫るほど大きく、2012 年以来、パンデミック後の 15%の落ち込みを含め、全体で 34%減少している。

なぜ英国の日本人長期滞在者は 2015 年から減少し始めたのか

英国の長期滞在者数は 2012 年から 2015 年まで約 50,000 人でほぼ横ばいだった。それが 2016 年に 45,000 人へと減少し、2019 年まで減り続けたのち、いったん回復したものの、パンデミック中に再び減少し、その後も減少が続いている。

しかし他の欧州諸国では、長期滞在者数は 2015～2019 年に、欧州全体として安定していたか、むしろ増加していた。ここでもパンデミック中に落ち込みが見られたが、2023～2025 年にはいくらか回復の兆しがある。

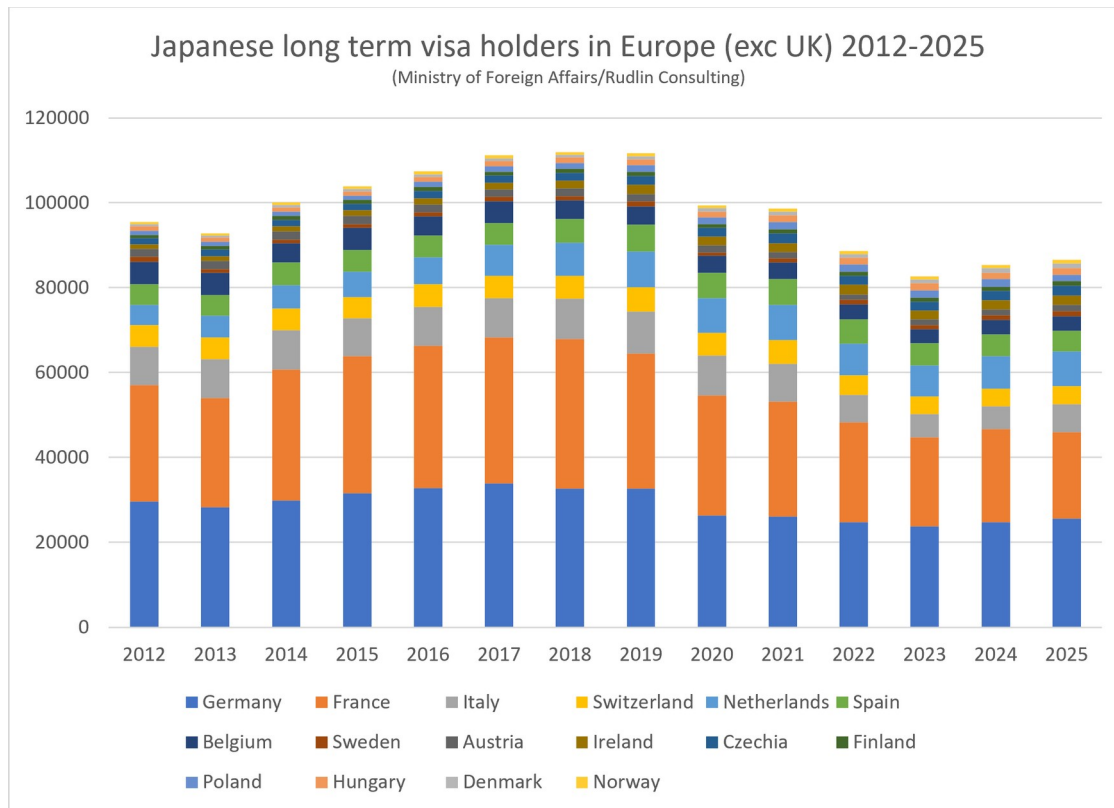


図6 欧州（英国を除く）の日本人長期滞在者（2012～2025 年）

企業駐在員と学生・学術ビザ

欧州諸国間のこの違いをさらに分析するには、長期滞在者の二大カテゴリー — 企業駐在員と学生・学術ビザ — を見る必要がある。

残念ながら、日本の外務省のデータでこれらのカテゴリーを国別に示しているのは、2005 年から 2017 年までである。以下の英国のグラフにはトレンドラインを加えた。見てとれるように、学術ビザの数は 2015 年から大きく減少し（その前年に急増している）、企業駐在員ビザはリーマン・ショック前後の減少ののち、2017 年までほぼ横ばいだった。

英国は 2011 年時点で、米国に次いで日本人の学術・研究・学生ビザ保有者の第 2 位のホスト国だった。しかし 2015 年から 2017 年にかけて、このカテゴリーの英国の保有者が 16,636 人から 11,189 人（家族を除く）へと 3 分の 1 減少し、第 2 位の座をオーストラリアに明け渡した。**主要な学術ビザのホスト国のうち、これほど大きく日本人学生数が減少したのは英国だけである。**カナダは 2017 年時点で英国に僅差で迫っており、その後の数年で英国を追い抜いた可能性が高い。フランスとドイツは横ばいだった。

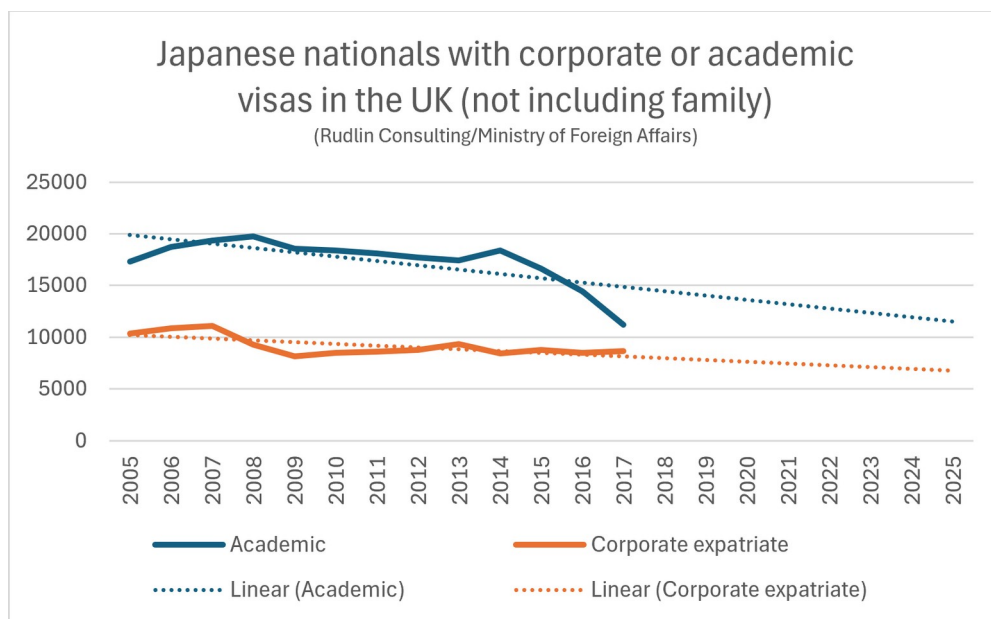


図7 英国の企業駐在員・学術ビザ保有者（家族を除く、2005～2017年）とトレンドライン

帯同する扶養家族を加えると、状況は次のようになる。

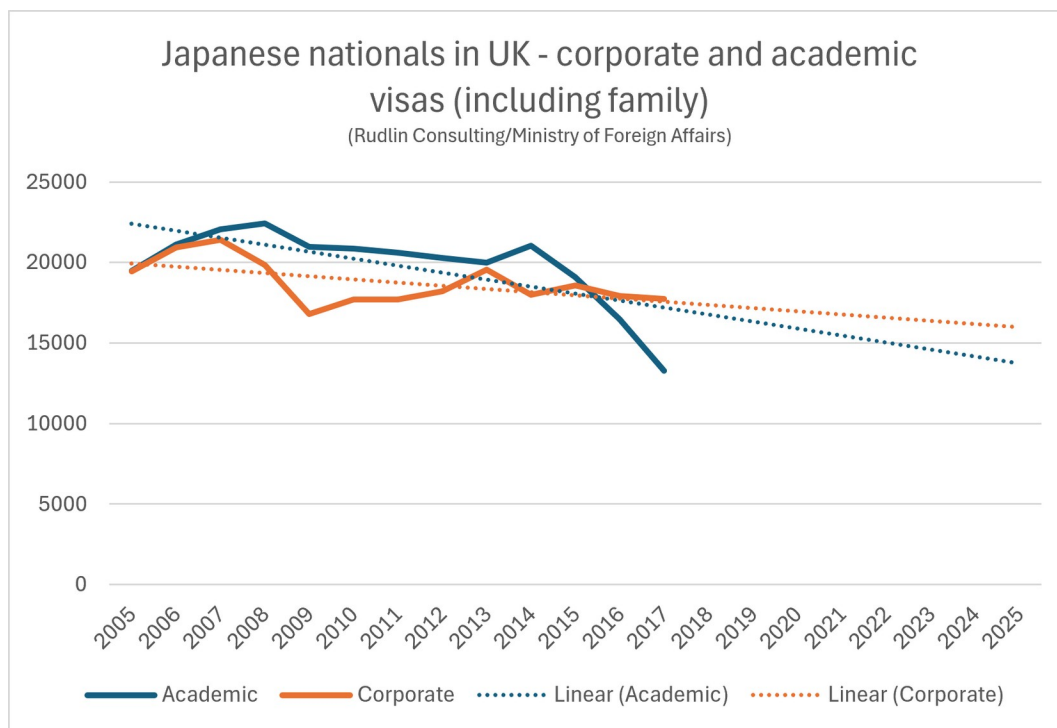


図8 同カテゴリー（帯同家族を含む）

男女比と扶養家族

注目すべき点として、学術・学生ビザの日本人のうち女性の割合は、2005年で約66%、2017年で64%だった。企業駐在員ビザでは、女性の割合は2005年で21%、2017年で26%だった。

学生・学術ビザ保有者に対する扶養家族は、2005年には8人に1人、2017年には約5人に1人だった。これは、ナイジェリア（学生1人あたり1人以上の扶養家族）やインド（学生3人に約1人の扶養家族）といった他の国籍の学生と比べて著しく低い。一方、日本人の企業駐在員ビザ保有者では、同じ期間を通じて1人あたり約1人の扶養家族がいた。

また、企業駐在員の扶養家族の約70%が女性だった点も注目に値する。これは、妻が「帯同配偶者」となるという伝統的なパターンを反映しているか、あるいは女性自身が企業駐在員ビザで来る場合は、より若い独身女性であることを反映している。

学術・学生ビザでは、扶養家族の約60%が女性だった。これもまた、女性の学生・研究者は独身である傾向がある一方、男性の学者・学生はしばしば女性のパートナーや子どもを伴うことを反映しているのだろう。**このことは、日本人永住者の増加の一因となった可能性が高い一留学のために英国に来た独身女性が、交際相手と出会い、英国に定住することを決めるというかたちで。**

2015年頃、英国の日本人学生・研究者・学者ビザ保有者に何が起きたのか

2015年に導入された学生ビザの変更は、英語学校のコース、ファウンデーション・イヤー、Aレベル、進学準備プログラムへの入学を目指す日本人学生に、強い負の影響を与えたと考えられる。というのも、セキユア英語試験（SELT）が導入され、これをUKVI（英国ビザ・移民局）認定の試験センターで受験しなくてはならなくなったからである。日本国内にそうしたセンターは、東京と大阪の二か所しかなかった。生体認証も求められた。UKVI認定センター以外で受験した通常のIELTSは、ビザ目的では受け付けられなくなり、「IELTS for UKVI」のみが有効とされた。

ブリティッシュ・カウンシルの調査とJASSO（日本学生支援機構）の分析は、その後、こうした変更を、2015/16年から2016/17年にかけての英国への日本人交換留学生の約13%の減少の一因として指摘した。この減少は、同等の規制を課さなかった米国やオーストラリアでは起きなかった。

移行期間があったことが、2015年の新規制を避けるために2014年に取得ビザ数が一時的に増えたことの説明になるかもしれない。

学位課程の学生については、従来の制度に変更はなかったが、財政要件が厳格化された。学生は、十分な生活資金—授業料に加え、ロンドンでは月1,020ポンド、それ以外では月820ポンド（最長9か月分）を、ビザ申請前の28日間継続して保有していること—を証明する必要があった。「established presence（既存の在留実績）」規定が廃止されたことで、一定期間英国に滞在していた学生も、より緩やかな立証基準を用いることができなくなり、全員が必要資金の全額を事前に示さなければならなくなった。

このことは、企業駐在員ビザで親とともに英国に来て、英国の教育制度を経て、英国の大学で学ぼうとしていた日本人に影響を与えたと考えられる。日本人と英国人の親を持

つ子どもは20歳まで二重国籍を保持できるが、その時点でどちらか一方を選ばなければならない。留学生としての学費の高さを考えると、このことが一部の学生を、英国の国内学生として大学に登録することへと動機づけたかもしれない。

財政要件に加えて、日本円は下落を続け、2015年には1ポンド＝約195円に迫った。その後2016～2020年にはポンドに対して上昇したが、以降は再び下落している。注目すべきは、円がカナダドルやオーストラリアドルに対しては、それほど下落しなかったことである。

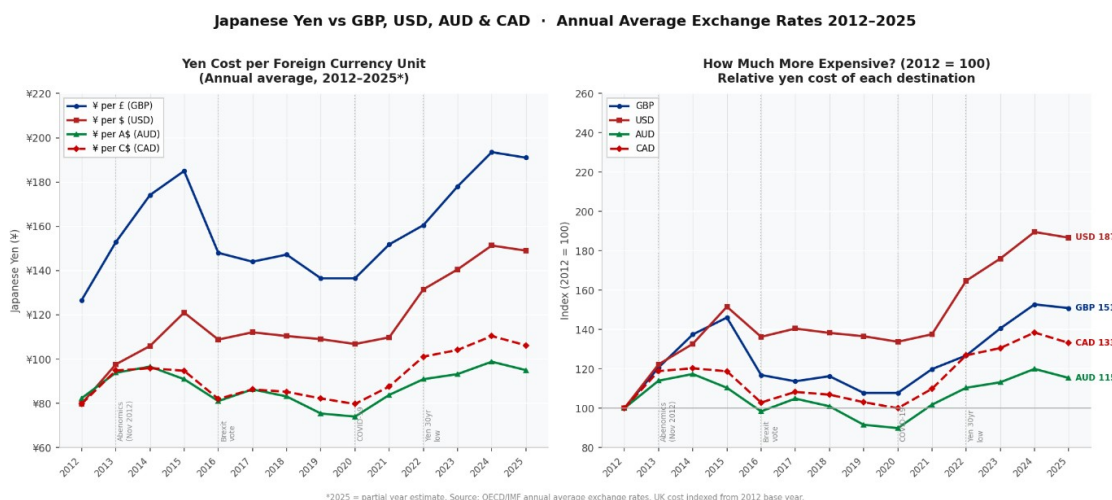


図9 円の対ポンド・米ドル・豪ドル・加ドル相場（2012～2025年、年平均。右図は2012年＝100の指数）

したがって、次のことが高い蓋然性をもって言える。1年を超える学位課程の日本人学生数は財政上の理由で減少し、より短期のコースの日本人学生数は学生ビザ規制の厳格化によって減少した—あるいは、そうした学生が標準訪問者ビザに切り替えた可能性もある。多くの学生は、より安価な国やコースへと向かった。

企業駐在員の減少をどう説明するか

企業駐在員数は2015年から2017年まで約8,500人（本人のみ。扶養家族を含まず）でほぼ横ばいだったが、2005年から2017年の期間では16%減少した—これは学生・学術ビザの35%の減少と比べれば小さく、主に2015～2017年の期間に生じたものである。英国の日本人企業駐在員のピークは2007年の11,000人で、2008年に9,200人、2009年に8,151人へと落ち込み、その後2017年まで横ばいだった。したがって、英国への日本人企業駐在に最初の負の影響を与えた出来事は、2007～9年の世界金融危機だったと考えられる。

前述のとおり、外務省が公表するデータは2017年から、長期滞在者を企業関連と学生・学術のカテゴリーに分けて示すことをやめた。そのため、2019年以降の英国の長期滞在者の着実な減少が、日本人企業駐在員の減少にどの程度起因するのかを推定するのは難しい。

日本人企業駐在員に関するもう一つのデータ源が、東洋経済が発行する年次のディレクトリである。同社のデータ収集は企業が年次調査に回答することに依存しているため、

全体像の一部しか示さないが、回答率は年ごとにおおむね一定しているようであり、少なくとも全体的な趨勢を示している可能性がある。

主要な欧州のホスト国全体で、2015/6年から2025/6年にかけて約3分の1の減少があった。ドイツ（28%減）は2019/20年に英国（29%減）を抜いて首位のホスト国となったが、再び英国に近づきつつある。駐在員数の減少は、オランダとチェコでは比較的緩やかで、フランス、スペイン、ハンガリー、イタリア、ベルギーでは平均を大きく上回った。

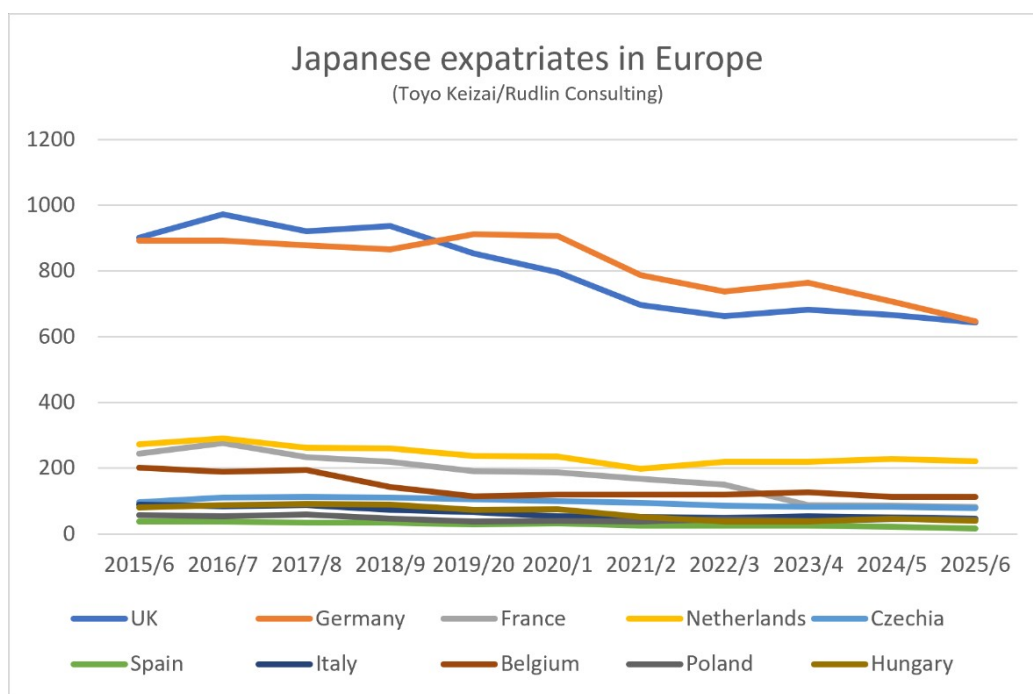


図10 欧州の日本人駐在員（2015/16～2025/26年度、東洋経済／Rudlin Consulting）

このことは、日本人駐在員に関するブレグジットの英国への影響が、欧州全体での日本人駐在員の減少という文脈の中にあり、その中で英国は比較的健闘したことを示しているように思われる。私たちの推測では、英国は日本の金融サービス業や商社—日本人駐在員の比率が高い傾向がある—にとって重要なホストであり続けた。オランダは、物流機能や欧州の統括拠点がオランダに移されたことでブレグジット後に健闘し、チェコはおそらく自動車部門の駐在員を引き寄せた。

結論として、日本人企業駐在員の存在に影響を与えた要因は、三つあった。

EU 市場へのアクセス—EU 加盟国でありながら英語圏のビジネス環境を併せ持つオランダは、2015～2025年の10年間で日本人長期滞在者を倍増させた。

人員配置のコスト—円安が進むのとちょうど同じ時期に、英国への就労ビザの移民費用が急騰した。移民医療付加金（IHS）は2024年2月に66%上昇して1人年間1,035ポンドとなり、移民技能課金（Immigration Skills Charge）は2025年12月に32%上昇して大規模スポンサーで年間1,320ポンドとなった。また、5年間の英国熟練労働者ビザの初期費用の合計（約12,500ポンド）は、比較対象国の平均のおよそ10倍と試算されている。

配偶者と二人の子どもを伴って5年間赴任する典型的な日本人駐在員の場合、初期の移民費用だけで今や30,000ポンドを超える—東京本社がロンドンをアムステルダムやデュッセルドルフと比較する際に、無視できない要素である。

最後の要因は**経済成長**である。日本の多国籍企業は、国内の高齢化・人口減少を補うため、海外に成長を求めている。英国は現在、「鶏が先か卵が先か」の状況にある。日本の対内直接投資は英国の成長を助けうるが、そのためには、英国が確かに成長市場であるという確信が必要なのである。

政策立案者への示唆

日本からのさらなる投資を呼び込む観点からは、企業内転勤ビザの費用を軽減する何らかの特別な取り決めが考えられる。もっとも、その効果は、市場アクセスの面で英国がEU域外にあること、日本人企業駐在の全体的な減少、そして他の欧州諸国や他地域と比べた英国の経済成長面での魅力によって、減殺されるだろう。主要な日本企業はすでに英国に存在しており、撤退する可能性は低い。誘因の有無にかかわらず大きく拡大する可能性も低い。最も可能性の高い新規参入者は、中小の日本企業—おそらくより新しく設立され、新興の分野にある企業—だろう。

英国の日本人留学生数は、他の国籍の学生と比べて常に比較的少なかったため、日本人学生の増加を促す施策が、移民総数に大きな影響を与えるとして特に論争を呼ぶ可能性は低い。日本政府はより多くの日本人学生の海外留学を促したいと表明しており、そうした提案には前向きだろう—実際、日本人の科学研究者を英国へ移す協定はすでに締結されている。ただし円安は大きな要因であり、これは英国政府の制御の及ばないところにある。これを緩和するため、日本人学生の海外留学への資金拡充を求める圧力が、日本政府にかかっている。

日本企業のサプライヤーへの示唆

日本企業の上級管理職の現地化は、現地の意思決定者や予算責任者が、現地採用の欧州人、あるいは永住権を持つ現地採用の日本人へとますます移りつつあることを意味する。ただし、最終的な決定は依然として日本にある場合もある。その場合、日本に拠点を持つこと、あるいは日本へ定期的に足を運ぶことも、営業関係において必要な一部となるだろう。

英国および欧州における日本企業とその従業員、そして過去10年のM&Aの影響についての業種別分析は、次回の報告書をご覧ください。